



すてっぷだより

第9号 2009年6月

ごあいさつ

代表 足立 進

日頃、皆様にはすてっぷぐんまにご支援を頂き感謝申し上げます。

昨年7月に群馬県公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けてから、警察より被害情報の提供を受けて早期に支援を行う機会が徐々に増えつつあります。また、私たちの活動を評価して頂いた日本財団より、今年度から3年間に亘り財政的支援を頂くことが決まり、それに応じてスタッフの充実や研修に努めているところです。

犯罪というのは社会の病理現象といえ、その被害に遭われた方々に対し、早期に適切な対応をすることが、その後の症状の緩和に役立ちます。私たちが行っている直接支援のなかでも、被害直後に支援を行う危機応答、危機介入が今後、ますます重要になってきます。

例えば、これは外国のことですが、民間支援団体の支援員がパトカーに同乗し、犯罪発生の知らせを受けると警察官と一緒に現場に赴き、被害者に対する支援を開始する例や、犯罪が発生すると地区の警察署から同地区の民間支援団体に2日以内に報告が届き、報告を受けた支援員が被害者に手紙や電話を掛けて支援を開始する例があり、支援が早期に開始されることが被害者の回復に役立つとされています。

我が国の民間支援も、いつか上記のような体制に移行すると思いますが、それには官民挙げての協力態勢を構築することが必要であり、それには国民の支持、理解が得られることが不可欠ですが、我が国の現状を踏まえると、残念ながら未だ遠い目標と言わざるを得ません。

さりとて、犯罪は毎日のように発生し、それに傷つく被害者は跡を絶ちません。私たちにできる支援活動を精一杯努め、被害回復に民間支援がいかに大切かという理解を市民の皆様浸透させることが、来るべき未来を早期に実現させる鍵だと思っています。

今後も皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年度総会開催される

4月25日、平成21年度NPO法人被害者支援センターすてっぷぐんま第一回総会が開催されました。

平成20年度事業報告、決算報告、監査報告に続き、平成21年度事業計画、予算が提案され、満場一致で承認されました。

なお、6月30日に役員任期が満了になることから次の方々が新役員に選任されました。今回退任された木村理事、大崎理事には多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。



代表理事	足立 進	(弁護士)
副代表理事	紺 正彦	(弁護士)
"	三 國 雅彦	(群馬大学大学院教授)
専務理事	井上 昭子	(すてっぷ事務局長)
理 事	赤石 あゆ子	(弁護士)
"	新井 徳子	(すてっぷ相談員)
"	井田 信夫	(群馬県経済同友会副代表幹事)
"	小磯 正康	(弁護士)
"	佐藤 仁	(医師)
"	曾我 孝之	(前橋商工会議所会頭)
"	塚田 展子	(臨床心理士)
"	津久井 信次	(群馬県警友会理事)
"	中川 望	(群馬銀行取締役)
"	細井 雅生	(高崎経済大学教授)
"	武藤 洋一	(上毛新聞社取締役)
監 事	加藤 賞	(公認会計士)
"	丸 山 和 貴	(弁護士)

ごあいさつ

「すてっぷだより9号」発行にあたり理事の一人としてご挨拶申し上げます

日本産婦人科医学会群馬県支部長 佐藤 仁

NPO法人被害者支援センターすてっぷぐんまの活発なる被害者支援に対し深甚な敬意を表します。

当法人が設立以前、犯罪被害者支援を県警主体で行われ始めたとき、女性犯罪被害者に対応するべく産婦人科医学会に声がかかり以来参加してきました。

この事業に対し産婦人科医の役割としては、性犯罪被害者に対する初期対応が第一に考えられます。初期対応では診察の必要性をよくお話し、納得した上で問診し、被害の状況を確認、診察で身体に与えられた肉体的傷害の有無の確認及び記録、創傷等の確認・記録の後に処置、感染予防(性感染症・避妊を含む)、加害者の遺留物の確認・採取(唾液、精液、毛髪等)・記録をした後、初期トラウマ(心的外傷)に対する対応等を行います。これらを行うにあたり県内産婦人科医の対応の不備を無くし一律化を図るために、平成13年11月に産婦人科医学会では、群馬県警察本部捜査一课・科学捜査研究所と共同で「証拠採取要領一覧表」を作成し、県内産婦人科医に配布し周知に努めてきました。このような問題は、深夜に発生することも多く、また診療時間内であっても、細心の注意と対応には、長時間必要であるため、これを主業務としていない繁忙な産婦人科医にとっては悩みの種でもあります。このような現状から比較的限られた施設に協力を求められることも現実のようです。

また最近はDV問題も多く、発見と通報、対応紹介にも意を注いでいます。

未だ世間的に認知度が十分でない中、地道な活動に熱意を持たれて行動している「すてっぷぐんま」に、今後のますますの活動を祈念しご挨拶とします。

早期指定から1年

すてっぷぐんま事務局長 井上 昭子

昨年7月31日、群馬県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定をうけて早1年になろうとしています。このことは、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」第23条に定められたところによるもので、警察から被害者情報を得て、早期の段階より直接的支援を行うことができるようになりました。勿論、被害者およびご家族ご遺族の同意を得たうえでの支援活動です。群馬県での犯罪件数は、警察を中心とした地域の防犯活動等により減少傾向にあるということですが、少年事件では逆送となり、司法制度が改正されたこともあり新聞等で大きく報道されている事件もあります。

現在まで、裁判傍聴を通してご遺族との関わりを持ちながら、今後も続くであろうつらい道程を寄り添いながら、精神的不安感や不信感が少しでも軽減されるよう、細心の注意をもって機にあった支援を行っています。警察による定められた支援業務には限りがあり、それを補うための支援および中・長期的な継続支援を行うことは、「早期援助団体」としての使命というべきものです。犯罪被害相談件数も徐々に増加の傾向にあります。

民間団体による支援の意義についてですが、被害通報しない被害者等への対応も重要となっています。このような場合は、公的機関の支援を受けることが困難であり、民間団体の対応が望まれます。また、被害者等の直面する問題は多様であり、複数の公的機関の関与が必要となります。そういった各機関への連絡および調整も、民間団体の重要な支援の一つです。そして、同じコミュニティに生活する隣人として、被害者等に対する支援活動を行う民間団体の存在自体が被害者等の精神的支えになると考えられます。

当民間団体「すてっぷぐんま」の存在がますます認知されるよう、今後も広報啓発活動を積極的に行い、支援員の人間性および質的専門性を高め、被害者等のニーズにこたえられるよう頑張っていきたいと思えます。

この「すてっぷだより」をご覧の団体会員および個人会員の皆さまには、継続したご支援を賜り心よりお礼を申し上げます。今後ともよろしくご協力をお願いいたしますとともに、関係者および友人知人の会員加入のお誘いをお願いいたします。

平成20年度 決算・事業報告

I 収入の部

科目	金額
会費収入	6,551,000
寄付金収入	775,841
助成金・委託金収入	7,386,240
補助金収入	300,000
その他収入	679,266
当期収入合計(A)	5,692,347
前年度繰越金	8,864,709
収入合計(B)	24,557,056

II 支出の部

科目	金額	科目	金額
1 事業費		2 管理費	
被害者支援活動事業	6,033,027	職員人件費	5,451,573
支援員研修養成事業	2,048,936	その他管理費	2,957,072
広報啓発事業	1,577,285	管理費計	8,408,645
事業費計	9,659,248	当期支出合計(C)	18,067,893
		当期収支差額(A)-(C)	△2,375,546
		次期繰越収支差額(B)-(C)	6,489,163

平成20年度 活動状況

■相 談

(事務所相談分)

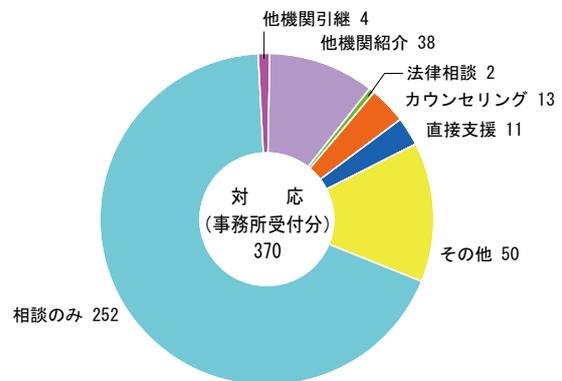
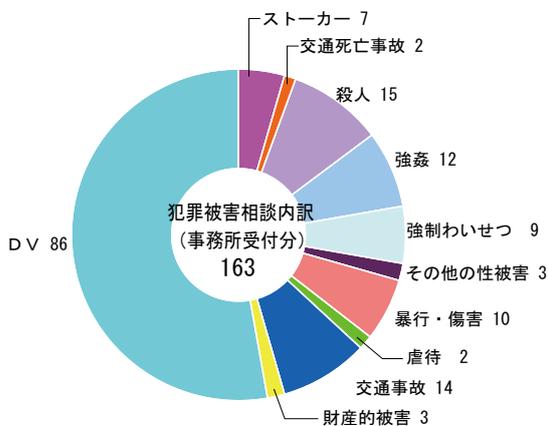
犯罪被害相談	その他一般	計
163	207	370

(委託相談分)

DV	セクハラ	ストーカー	性犯罪	その他暴力	その他	計
186	3	1	1	0	304	495

■直接支援内訳

裁判関連支援	行政窓口等への付き添い	病院付き添い	自宅訪問	宿泊施設提供	その他	計
2	1	1	1	3	2	10



■研 修

被害者支援ボランティア養成講座(初級)の開催 修了者 14名
 (継続)の開催 修了者 15名

全国被害者支援ネットワーク主催各種研修への参加
 各種専門家を招いての相談員スキルアップ研修の開催
 法テラス群馬と県警被害者支援室との合同勉強会 等

■広 報

被害者支援講演会&コンサートの開催
 被害者支援シンポジウムの開催
 前橋祭りやボランティアフェスティバルなどの催し物での広報啓発活動
 群馬県人権啓発講座での『犯罪被害者の人権』について講義
 他機関主催被害者講演会での広報啓発活動 等

■その他

犯罪被害者等早期援助団体の指定
 前橋刑務所刑執行開始指導への講師派遣(隔週)
 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議への参加 等



研修報告

【全国被害者支援ネットワーク主催 上級研修に参加して】

平成21年2月2日から4日までの3日間、都内日本自動車会館において「2008年度全国被害者支援ネットワーク 春期全国研修 上級研修」が開催され、参加させていただきました。

電話相談や直接支援・面接相談に、被害者支援の専門員として携わって行くに当たって、身につけるべき知識や技術、今後被害者支援センターとして展開していく様々な取り組みについて、といったことを学ばせていただきました。17県の被害者支援センターから、18名が参加し、講義を受けるだけではなく積極的な発言も交わされました。各支援センターでの課題や工夫といったことも知ることができ、今回の研修で学んだことをすてっぷぐんまでの今後の活動に活かしていきたいと思いました。

今回一緒に研修を受けさせていただいた各支援センター相談員の方々の、支援に携わる姿勢や知識の多さを目の当たりにし、相談員としての資質や技術の向上をより一層努めていきたいと感じました。

【コーディネーター研修に参加して】

平成21年2月5日～6日の2日間、全国ネットで開催する第1回のコーディネーター研修は、11府県のセンターから12名が参加し、密度の濃い参加型の研修でした。

プログラムの内容としては、①各センターからの報告・組織のあり方 ②被害者支援の原点を考える ③事例を通して ④最近の法律等 ⑤関係機関との連携 ⑥研修の企画 ⑦支援者の自己理解 ⑧組織の運営の8項目でした。コーディネーターの主な役割としては、①支援のコーディネート ②相談員を育てること ③関係機関との連携 ④広報啓発活動など、リーダーとしての人格・能力が問われ、センターの支援活動を左右する責任の重さ、仕事量を考えるとき、複数で対応する事の必要性を感じました。

各センターからは、財政の問題、人材確保、組織のあり方、関係機関との連携、支援員の資質の向上などの現状と問題が報告され、如何にあるべきかを探りながら頑張っている様子が伺えました。また、被害者に対して、支援のタイミングや対等な立場で向き合うことの必要性などが話されました。全日程は、かなりハードなスケジュールに感じましたが、豊富な内容で考えさせられることも多くあり、とても充実した研修となりました。

【平成20年度養成講座受講生感想】(感想文、レポートより抜粋)

●これまで犯罪に関する一連の手続や、裁判、司法の仕組みがすべて加害者中心に行われ、肝心の被害者が置き去りにされていることを知った。また、被害者となった時点で、追い打ちをかけるように二次被害に遭い、精神的にも更に追い込まれていくことも知った。

早期介入、長期にわたっての支援やケアが回復のための重要なポイントとなる。実際にどのような関わりが出来るのかはまだ未知ではあるが、講座等で理解したことを踏まえ、一つ一つの体験から学びながら、支援の力に加われればと思う。

●今まで、普通に生活していたのに、ある日突然そんな生活も奪われ、想像しただけでも深い悲しみ、怒りを感じます。そして昨今の社会情勢をみていると、いつ誰がそんな状況に追い込まれても不思議ではないということを実感しました。

被害者の方々が1日も早く元の生活に戻れるお手伝

いをさせていただく、被害者の方々がご自分の意志で元に戻っていただけるようなお手伝いが被害者支援であるように思います。

●先日までその存在を知らなかった「すてっぷぐんま」がどんなに大きな役割を果たしているかを知りました。犯罪被害は他人事ではないとは考えていましたが、その人達を援助する活動が、草の根の力によって、全国的に展開されていることを知ったのは、大きな驚きです。「被害者を救うことはできない。しかし回復を助けることはできる」「始めたからには、最後までがんばって欲しい」との言葉が胸に響きました。

●国の法律や制度は整備されましたが、これらの目的・趣旨を本当に達成し機能させるには、行政に加え民間の団体、ならびに個人の支援と理解が不可欠であると思います。

常勤相談員が2名になりました

●支援体制や相談業務等の充実をはかり、社会制度の一つとしての被害者支援に、きめ細かく取り組んでいければと思っております。被害者の権利を守り支え、市民・行政の方々の理解増進、協力確保への広報啓発にも努めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

(常勤相談員A)

●4月より新しく常勤相談員として入りました。入ってから1ヶ月ほど経ちましたが、相談員の諸先輩の方々の被害者支援に対する心持ち、姿勢なりを見、今後自分が学ぶべきこと、すべきことの重大さを日々感じています。一生懸命がんばりますので、宜しく申し上げます。

(常勤相談員B)

平成
21
年度

すてっぷぐんまの 事業のお知らせ

NPO法人 被害者支援センターすてっぷぐんまは、今年度も相談・支援業務に加え様々な事業を行ってまいります。

○被害者支援ボランティア養成講座

支援活動を行う支援ボランティアの養成を目的とし、弁護士や臨床心理士、警察官など各方面の専門家を講師に迎え、犯罪被害者の方々の置かれる実状や、支援のための様々な法制度についての知識や技術を習得します。

期 間：平成21年7月11日(土)～12月12日(土)
(全11回)

時 間：10:30～16:30 (90分×3コマ)

場 所：住宅公社ビル2階多目的ホール

参加申込み：参加申込み用紙に記入の上、すてっぷぐんま事務局まで郵送してください。

○被害者支援シンポジウム

被害者支援ボランティア養成講座の一環として『被害者支援シンポジウム』を開催します。実際にご家族を亡くされた方にご講演をいただいた後、各種専門家をお招きしてパネルディスカッションを行います。

基調講演講師：入江 杏 氏

(世田谷一家殺害事件被害者家族)

期 日：平成21年10月3日(土)

場 所：群馬会館

○被害者支援講演会

世間を震撼させた『神戸連続児童殺傷事件』。今日の少年法の改正のきっかけにもなったその事件で、ご子息を亡くされた土師守氏を講師にお迎えし、被害者のおかれる厳しい実状などをご講演いただきます。

講 師：土師 守 氏

(神戸連続児童殺傷事件遺族)

期 日：平成22年2月19日(金)

場 所：未定

その他、研修や広報啓発活動なども随時行っていきます。

詳しい内容等のお問い合わせや申し込みは、すてっぷぐんま事務局までご連絡下さい。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



高校生の実行委員会による「生命のメッセージ展」開催にあたり当団体も後援することに致しました。高校生の熱い思いを真摯に受けとめ、ぜひ大勢の皆様のご参加をお願い致します。

いのち 生命のメッセージ展 in 桐生

2009. 8/14(金)～16(日) 10:00～17:00

桐生市市民文化会館 展示室

今夏、桐生でメッセージ展を開催するのは市内に通学する高校生有志。昨年、同世代の少年が暴行・殺害された事件を受け、ただ悲しい、怖いと騒ぐだけでなく、同じ街の同世代として生命の大切さを伝えたいと活動を始めました。当初、高校生だけの運営は不安な部分もありましたが、活動を進める中で多くの仲間や支援者の方と出会うことができ、順調に準備を進めています。先日は桐生市の亀山市長

を訪問。生命の大切さを広く街に発信したいとの思いに共感していただきました。

運営費はすべて地域の皆さんからの寄付、当日の運営や準備はすべて高校生の手で。地域を巻き込んだ、高校生によるメッセージ展です。限りない生命の尊さに想いを馳せるために…「生命のメッセージ展 in 桐生」に足を運んでください。(長岡)

連絡先：実行委員長 長岡昇汰

TEL 0277-74-6165

✉ inochinomessage@gmail.com

生命のメッセージ展 in 桐生スタッフブログ

<http://inochi-kiryu.cocolog-nifty.com/blog/>

実行委員会への募金方法

下記の口座へ振り込んでいただくことができます。

ゆうちょ銀行振替口座番号：

記号10490 番号20935511

口座名義：生命のメッセージ展 in 桐生実行委員会

NPO法人 被害者支援センターすてっぷぐんまの活動にご協力いただき
心から感謝申し上げます。

賛助会員となられた皆様 (敬称略・50音順)

【平成20年4月1日～平成21年3月31日まで】

【団体】 172団体

吾妻環境(株)
吾妻地区職域防犯協力会
安中第四区
石川建設(株)
今成運送(株)
NSKプレジジョン(株)
大胡地区職域防犯協力会
太田警友会
(社)大間々交通安全協会
(株)岡本工作機械製作所
関東建設工業(株)
金山自動車教習所
群栄化学工業(株)
(株)群馬グリーン配送
(社)群馬県安全運転管理者協議会前橋地区協議会
群馬県医療ソーシャルワーカー協会
群馬県剣道連盟
群馬県柔道連盟
群馬県防犯協会渋川支部
国土緑化(株)
(株)サクラ
サンヨー(株)
渋川警友会
渋川交通警察モニター協議会
渋川地区少年補導員連絡会
清水タクシー有限会社
(株)上毛新聞社
信越化学工業(株)群馬事業所
積水ハウス(株)高崎支店
高崎国際パートナー連絡協議会
(社)高崎交通安全協会
高崎ターミナルビル(株)
高崎遊技場防犯協力会
館林警友会
多野藤岡ハイヤー協議会
学校法人中央総合学園
東京電力(株)群馬支店
東和銀行
(社)富岡交通安全協会
(株)トヨタレンタリース群馬
長野原警察署草津町交番連絡協議会
中屋商事(株)
日本光電富岡(株)
蜂巢労務管理事務所

吾妻地区安全運転管理者協議会
吾妻地区職場警察連絡協議会
安中・松井田警友会
伊勢崎警友会
碓氷安中農業協同組合
(株)おおぎやフーズ
大胡地区職場警察連絡協議会
太田交通警察モニター協議会
大間々ダンプカー安全輸送協会
かやぶきの郷薬師温泉旅館
技研測量(株)
桐生警察署管内職域防犯連合会
ゲンセン(株)
(社)群馬県安全運転管理者協議会
群馬県医師会
(社)群馬県警友会
財団法人群馬県交通安全協会連合会
(社)群馬県農協交通安全対策協会
警友会前橋
(株)コング
(株)サンコー電子
システムセイコー(株)
渋川広域圏国際連絡協議会
渋川地域交通安全活動推進委員会
渋川地区職域防犯協力会
下仁田・南牧暴力排除推進協議会
上毛電業(株)
(株)スナガ
セブンイレブン安中磯部4丁目店
高崎警察署管内職域防犯協力会連合会
高崎交通警察モニター協議会
高崎トラック協会
(株)高特
(社)館林交通安全協会
多野藤岡遊技場組合
(医)鶴谷会 鶴谷病院
東芝機器(株)
富岡・甘楽暴力追放推進協議会
富岡ダンプカー安全輸送協会
(株)登利平
長野原交通警察モニター協議会
(株)ナカヨ通信機
沼田土建(株)
原(株)

吾妻地区金融機関防犯連絡協議会
秋間建設(株)
池原工業(株)
磯部温泉組合
碓氷中央自動車教習所
(社)大胡交通安全協会
太田飲食店組合
太田市暴力追放推進協議会
大間々地区安全運転管理者協議会
関越交通(株)
共和産業(株)
桐生警友会
群馬銀行
(社)群馬県安全運転管理者協議会 富岡地区協議会
群馬県医師信用組合
(社)群馬県建設業協会渋川支部
(社)群馬県指定自動車教習所協会
群馬県防犯協会吾妻支部
交通警察モニター下仁田地区
(社)境交通安全協会
サンデン(株)
渋川警察署管内古物営業等防犯協力会
(社)渋川交通安全協
渋川地区金融機関防犯連絡協議会
渋川地区地域安全活動推進協議会
上越クリスタル硝子(株)
上毛緑産工業(株)
(株)セイコーレジ
(株)測研
高崎警友会
高崎倉庫(株)
高崎弁当(株)
高山運輸倉庫(株)
館林自動車教習所
(株)田村屋
(有)東橋
東朋産業(株)
富岡警友会
富岡地区交通警察モニター連絡協議会
中之条町商工会
長野原署小雨駐在所連絡協議会
南波建設(株)
沼田利根ライオンズクラブ
原地所(株)

原町赤十字病院
 久松商事(株)
 (社)藤岡交通安全協会
 ブリヂストーンタイヤ高崎販売(株)
 前橋市大胡宮城粕川地区国際連絡協議会
 前橋食堂協同組合
 前橋地域交通安全活動推進委員協議会
 前橋地区地域安全活動推進協議会
 前橋東地区交通警察モニター協議会
 前橋東ロータリークラブ
 マチダコーポレーション(株)
 (有)妙義ナバファーム
 (社福)萌希の丘ほほえみ工舎
 理研鍛造(株)

東吾妻町営国民宿舎榛名吾妻荘
 ヒロパックス(株)
 藤岡交通警察モニター協議会
 北辰機材(株)
 (社)前橋市歯科医師会
 前橋女性ドライバークラブ事務局
 前橋地区金融機関防犯連絡協議会
 前橋中央ロータリークラブ
 前橋東地区職域防犯協力会
 前橋防犯協会
 マルシン産業(株)
 村岡食品工業(株)
 (株)ヤマト

東吾妻町商工会
 藤岡警友会
 藤岡地域交通安全活動推進委員協議会
 前橋交通警察モニター協議会
 前橋商工会議所
 前橋赤十字病院
 前橋地区職場警察連絡協議会
 (社)前橋東交通安全協会
 前橋東地区職場警察連絡協議会
 前橋ライオンズクラブ
 南渋川自動車教習所
 (株)メモリード
 ラジエ工業(株)

【個人】 270名

相京克彦
 荒木研一
 飯塚正美
 板橋桂一
 今成久男
 空井宏行
 大川久雄
 大塚克巳
 岡田英明
 小野沢正勝
 柏谷あき代
 鹿沼小夜子
 梶沢榮一
 木内 歆
 久保田尚子
 鴻田直宣
 小林つね子
 作美茂夫
 塩澤利雄
 柴崎妙子
 新藤サエ
 須田栄一
 染谷洋次
 高橋廣次
 田中久美子
 塚越末男
 富田昭子
 温井勝江
 根本洋子
 原澤悦子
 星野明香
 本多真理子
 松村 茂
 黛 さゆり
 宮下淳子
 茂木サチ子
 山田春雄
 吉澤 貢
 渡辺節子

相原英子
 荒木田郁夫
 池畠弘尚
 糸井麻耶
 入沢信常
 生方 始
 大崎展靖
 大畠広明
 岡田良人
 小野沢正義
 勝山美智子
 金田令子
 加 辺 均
 菊池忠春
 栗原郁子
 木暮伸枝
 小林正明
 櫻井ミヨ子
 塩原鉄久
 柴田美智子
 杉本幸子
 関口礼子
 田尾嘉正
 高橋ひろみ
 田中盛次
 津久井彦一
 中里博道
 櫛島幸雄
 萩原延雄
 平井裕子
 星野貴子
 町田 久
 松村房夫
 丸岡新次
 村岡喜美江
 森下茂三
 山田道子
 吉田昭代
 渡 辺 利平

青木ハナ
 有田高枝
 石川洋子
 伊藤登之
 岩崎富江
 梅澤昭浩
 大澤康弘
 大平マリ子
 岡部克己
 尾花吉野
 加藤 明
 狩野昭子
 神尾久美
 木村久子
 黒澤尚三
 小島江津子
 小堀美佐枝
 桜沢 浩
 塩家智津子
 渋谷 進
 鈴木里佳
 関 さつき
 高野祐子
 高橋房雄
 田中睦夫
 津田早百合
 中澤輝子
 根岸五百子
 萩原信治
 平方武子
 星野 実
 町田 真理
 松本晶子
 丸山和久
 茂木右源太
 森下 滋
 山本哲也
 吉田正子
 渡 辺 真佐子

青柳 高
 安中 祥一
 石坂安之
 伊藤麻利子
 植木延雄
 梅澤キヨ子
 大嶋克知
 大本計馬
 小川あき子
 小渕繁雄
 加藤勝二
 狩野 明
 亀井幸子
 草間道子
 黒澤文弥
 児島康男
 小森谷茂乃
 佐藤定吉
 塩家美枝
 島村弘子
 鈴木恵美子
 関根幸恵
 高橋香織
 瀧澤奏水
 玉田俊雄
 出村登志美
 中澤 幸
 根岸茂夫
 羽鳥一夫
 福島つや子
 細野太一郎
 松岡喜美江
 松本恵美子
 水谷慰美子
 茂木英子
 森島達夫
 湯浅知子
 吉田雅之
 渡 辺 ミサ

浅井幹一
 飯島藤平
 石田丈久
 井上文廣
 植杉隆夫
 梅山喜美男
 大嶋順一
 大山理也子
 小河原待以
 恩田さつき
 加藤光治
 狩野敏子
 唐澤明枝
 久住由紀子
 栞原明美
 古 関 武
 近藤尚子
 佐藤隆夫
 品川忠信
 清水雅美
 鈴木公代
 関 文彦
 高橋精一
 竹之内文彦
 田村一江
 戸所栄子
 中嶋瑞城
 根岸正司
 埴田彦一郎
 藤生正司
 堀口陽子
 松岡寿治
 松本光弘
 三田幸伸
 茂木弘一
 柳塚礼子
 吉 洋一

浅沼富枝
 飯田進一
 石橋 篤
 今井甲子男
 内川祐市
 梅山 孝治
 大嶋 勇一
 岡崎 英一
 小河原みち代
 掛川喜男
 金井幸光
 狩野尚也
 川端 孟義
 曲輪彰子
 小坂橋豊子
 後藤真理子
 金野 敬
 佐藤千佳子
 筱岡一雄
 白石和之
 鈴木恵子
 関 ますみ
 高橋春江
 田子桂子
 丹藤貞江
 富岡栄一
 中野國次
 根岸敏夫
 早川喜久乃
 藤川 孝
 堀口正孝
 松岡 宏
 間野義正
 三 辺 宏
 茂木正貴
 山口かつ子
 横堀多佳子
 渡 辺 康子

朝比奈千愛
 飯塚勝明
 磯田順一
 今成克之
 内村榮吉
 江口安美
 大谷和一
 岡田仲廣
 奥原美枝子
 笠原ちよ子
 金沢圭子
 狩野ゆき江
 神部みどり
 久保武久
 鴻田和俊
 後藤充隆
 齋藤守永
 皿山雅造
 篠原紀子
 白石俊昌
 鈴木千明
 相馬 正
 高橋 弘
 田崎美津江
 千明三右衛門
 富沢光一郎
 中村尚雄
 根岸秀男
 林 徳史
 古澤典子
 堀米志津子
 松村サチ子
 儘田當子
 宮澤順一
 茂木由美子
 山田邦子
 横山順子
 渡 辺 梢

県警察本部 1197名

運転免許課	会計課	外事課	科学捜査研究所	監察官室	鑑識課
機動捜査隊	機動隊	教養課	刑事企画課	警備第一課	警備第二課
警務課	厚生課	高速道路交通警察隊	交通企画課	交通規制課	交通機動隊
交通指導課	広報広聴課	少年課	情報管理課	生活安全企画課	生活環境課
捜査第一課	捜査第二課	捜査第三課	組織犯罪対策第一課	組織犯罪対策第二課	総務企画課
地域課	犯罪抑止対策本部	留置管理課			

警察署 2359名

吾妻警察署	安中警察署	伊勢崎警察署	大泉警察署	大胡警察署	太田警察署
大間々警察署	桐生警察署	境警察署	渋川警察署	下仁田警察署	高崎警察署
館林警察署	富岡警察署	長野原警察署	沼田警察署	藤岡警察署	前橋警察署
前橋東警察署	松井田警察署				

警察学校 103名

警察学校	初任課171期	初任課172期
------	---------	---------

寄附をくださった方々 (敬称略・50音順)

【団体】 10団体

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 桐生地区接客業防犯協会カラオケボックス組合 | 群馬県警察厚生会 |
| 群馬県防犯協会伊勢崎支部 | 国際ソロプチミスト高崎 |
| 坂本・入山小学校卒業生有志一同 | 中部県民局 前橋行政事務所 |
| 富岡保健福祉事務所職員一同 | 沼田警友会 |
| 藤岡環境森林事務所職員一同 | 三国コカ・コーラボトリング株式会社西支社 |

【個人】 30名

- | | | | | | | |
|------|------|------|-------|--------|------|-------|
| 石坂安之 | 井上昭子 | 今井宏一 | 金田悦郎 | 狩野恭呼 | 狩野吉秀 | 黒岩栄二 |
| 小磯正康 | 齋藤守永 | 佐藤高平 | 佐藤孝一 | 須藤幸子 | 関一之 | 柴崎妙子 |
| 新藤サエ | 染谷洋次 | 高橋良明 | 田崎美津江 | 千明三右衛門 | 富田昭子 | 根岸五百子 |
| 根岸孝子 | 本多悦子 | 松村房夫 | 宮下淳子 | 茂木由美子 | 山本哲也 | 吉田昭代 |
| 匿名2名 | | | | | | |

【誤字・脱字等がありましたら、事務局までお知らせください。】

賛助会員募集・寄付金のお願い

被害者支援センターすてっぷぐんまの活動は皆様からの会費や寄付金によって運営しています。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

賛助会員(年会費) 個人 1口 1,000円 法人・団体 1口 10,000円

寄付金 金額の多寡を問いません

振込口座番号 00110-7-466016 (郵便局振替)

口座名称 被害者支援センター すてっぷぐんま

編集・発行 NPO法人 被害者支援センター すてっぷぐんま
〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1-7-12 住宅公社ビル TEL/FAX 027-243-9992

